

令和 7 年豊能町議会 3 月定例会議
議会運営委員会

会 議 録

令和 7 年 2 月 20 日（木）

豊 能 町 議 会

令和 7 年豊能町議会 3 月定例会議 議会運営委員会

年 月 日 令和 7 年 2 月 20 日（木）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6 名

管野 英美子	秋元 美智子	池田 忠史
才脇 明美	永谷 幸弘	高尾 靖子

委員外出席 永 並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

欠席委員 なし

議会運営委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上 浦 登	副 町 長	高 木 仁
総 務 部 長	入 江 太志		

議会運営委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜 本 正義	書 記	平 田 旬
--------	--------	-----	-------

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 3月定例会議 会議期間について

令和7年3月4日（火）から3月25日（火）まで22日間

2. 3月定例会議 提出案件等の審議及び日程について

○町政運営方針の表明

○提出予定議案数（予定）

・人 事	3 件	・ 条例制定	1 件	・ 条例改正	10 件
・ 補正予算	4 件	・ 当初予算	6 件		

合 計 24 件

○全員協議会の開催

☒有・無

・ 議会運営委員会 報告

☒有・無

・ 提出予定議案の概略説明

☒有・無

・ 大阪広域水道企業団議会全員協議会（2/3 開催）報告

☒有・無

・ 大阪府後期高齢者医療広域連合議会定例会（2/12 開催）報告

☒有・無

・ 猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会定例会（2/13 開催）報告

☒有・無

・ 豊能郡環境施設組合議会定例会（2/27 開催予定）報告

☒有・無

・ その他

○追送議案

☒有・無

○常任委員会付託

☒有・無

・ 総務建設常任委員会

・ 福祉教育常任委員会

○特別委員会の設置

☒有・無

・ 予算特別委員会 構成 6 名

・ 届出は3月4日 17時まで

○追加議案

有・☒無

○議会議案等

・議会議案 3 件 ・議会議案以外 3 件

○その他

3. 町政運営方針に対する質問順序及び時間について（予定）

- ①管野英美子 議員 (15 分)
- ②永谷幸弘 議員 (15 分)
- ③高尾靖子 議員 (15 分)
- ④中川敦司 議員 (15 分)
- ⑤秋元美智子 議員 (15 分)
- ⑥池田忠史 議員 (15 分)
- ⑦才脇明美 議員 (15 分)

4. 一般質問順序及び時間について（予定）

- ①秋元美智子 議員 (50 分)
- ②才脇明美 議員 (50 分)
- ③高尾靖子 議員 (50 分)
- ④池田忠史 議員 (50 分)
- ⑤永谷幸弘 議員 (50 分)
- ⑥中川敦司 議員 (50 分)
- ⑦小寺正人 議員 (50 分)
- ⑧管野英美子 議員 (50 分)
- ⑨吉田正子 議員 (50 分)
- ⑩寺脇直子 議員 (50 分)

5. その他

午前9時30分 開会

○委員長（管野英美子君）

皆様おはようございます。

ただいまの出席委員は、6名であります。
定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長から挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、3月定例会議に向か
ましてくださる、議会運営委員会というこ
とで御参集いただきまして誠にありがとう
ございます。

3月定例会議はですね、いわゆる次年度
に向けての予算議会ということで、たくさ
んの案件をですね、提案をさせていただい
ております。何とぞですね、よろしくお願い
申し上げます。

簡単ではございますが、委員会開会に当
たりましての御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

それでは、これより本日の会議を開きま
す。

本日の審査日程は、御手元に配付のとおり
でございます。

まず1番目の3月定例会議 会議期間に
ついてでございますが、これは2番目以下
を決定していただいた後に決めたいと思
います。

では、2番目の3月定例会議 提出案件等
の審議及び日程についてです。

はじめに、町政運営方針の表明です。令
和7年度町政運営方針の表明を本会議初日
にさせていただきたいと思いますが、よろし
いでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

御異議ございませんので、上浦町長、よ
ろしくお願いいたします。

次に、提出予定議案です。

提出予定議案数は、人事3件、条例制定
1件、条例改正10件、補正予算4件、当初
予算6件の計24件ですが、追送議案1件の
予定があると聞いております。追送議案に
ついては、後ほど説明していただきます。

次に、全員協議会の開催でございますが、
有りということですのでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

はい。その中で、議会運営委員会報告は
させていただくということで有りで、提出
予定議案の概略説明はさせていただくとい
うことで、これも有りでございます。

大阪広域水道企業団議会全員協議会が2
月3日に、大阪府後期高齢者医療広域連合
議会定例会が2月12日に、猪名川上流広域
ごみ処理施設組合議会定例会が2月13日
に、それぞれ開催されました。また、豊能
郡環境施設組合議会定例会が2月27日に
開催予定となっております。これらの報告
をしていただくということで有りですよろ
しいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

はい。次に、全協その他ということで、
理事者側で何かございますでしょうか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。総務部、入江でご
ざいます。

報告事項が4件ございます。開会前の全
員協議会で、庁舎整備方針（案）について、
西地区認定こども園開園に向けた進捗状況
について、この2件の報告をいたしたく思

っております。

また、最終日に全員協議会がございましたら、行財政改革計画について、財政推計について、この2件を報告させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

委員の皆様、理事者側から報告4件について、行財政改革計画と財政推計は、最終日に全員協議会を開催して報告いただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

はい。次に、追送議案について説明をお願いします。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

それでは、工事請負契約の締結についての1件をですね、今回追送議案で予定をしております。

内容といたしましては、西地区小中一貫校施設改修工事（その2）の体育館の改修工事の契約でございます。

本件の開札が明日21日でございます、落札者があり仮契約まで締結できれば追送が可能でありますので、そのあたりをご配慮いただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

追送議案について説明がありました。委員の皆様から質疑等ございませんか。

よろしいですか。

それでは、落札者があり、仮契約まで締結できれば追送議案があるということで、よろしくお願いいたします。

次に、常任委員会付託でございますが、その前に、人事案件につきましては、申し合せにより開会日に先議いただいております。

すので、第2号議案から第4号議案までの豊能町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、開会日に先議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

それでは改めまして、常任委員会付託でございますが、初めに当初予算6議案を除く付託について、御意見をいただきたいと思っております。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

総務建設と福祉教育の二つ常任委員会あるんですけども、各委員会に付託ということでお願いいたします。

どうでしょうか。

○委員長（管野英美子君）

ほかの皆さんもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

常任委員会に付託の意見がございましたので、常任委員会付託といたします。

それでは、第5号議案から第19号議案までを各常任委員会に付託することにします。

また、工事請負契約1件の追送議案があれば、これも付託とします。

次に、当初予算審査の特別委員会の設置でございますが、第20号議案から第25号議案までの6議案につきまして、予算特別委員会を設置して審査するかどうか、御協議をお願いします。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

予算特別委員会をですね、設置していただいて、しっかりと審査していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

ほかの皆さんもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

設置の意見がありましたので、予算特別委員会を設置するということにいたします。

なお、予算特別委員会設置となりましたので、第20号議案から第25号議案までにつきましては、全員協議会での概略の説明は省略といたします。

それでは、各委員会への付託について、事務局長から説明をしてください。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい。議会事務局、浜本です。

それでは説明させていただきます。

総務建設常任委員会へは、第5号議案と第7号議案から第10号議案まで、それから第14号議案と第15号議案、あと第16号議案の関係部分、計8議案になります。

福祉教育常任委員会へは、第6号議案と第11号議案から第13号議案までと、第16号議案の関係部分、それから第17号議案から第19号議案までの8議案、これが付託となります。

予算特別委員会へは、第20号議案から第25号議案までの計6議案、これを付託となります。

また、工事請負契約の締結についての追送議案があれば、総務建設常任委員会に付託となります。

以上です。

○委員長（管野英美子君）

各委員会への付託については、事務局長説明のとおり、よろしくお願いいたします。

次に、設置いただく予算特別委員会の委員の構成について協議をいただきたいと思います。

人数は、従来どおり6名ということでしょうか。御意見をいただきたいと思います。

よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

はい。では6名で構成ということをお願いいたします。

委員の人選については、いかがいたしましょうか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

これまでどおり、皆さん御存じのように、例えば公明党から一人とか、維新から一人でしたね。あと無所属ということになっておりますので、そういう形で令和7年度予算特別委員会についても、そのような形でしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（管野英美子君）

ほかの皆さんはどうですか。

所属党派2人につき1人、公明党さんと維新さん、その他からは4人ということで6名で。議員間で協議をいただき、届出をお願いすることよろしいでしょうか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

維新の議員さん、3人いてるんで、予算か決算どちらか2名どちらか1名になってたと思うんで、その辺は維新さんのほうで調整していただいた上で、あとの残りをとという形だと思うんですけども。

○委員長（管野英美子君）

そうですね。

予算委員会、決算委員会どちらか出るということには決まっていますので、維新さん協議をしていただいて、予算か決算、1人、2人ということで、分けていただくということよろしいでしょうか。

後ほど議員間で協議をいただき、届出るまでに連絡いただけたらと思うんですが、いかがですか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

それでは、3月4日火曜日の17時までに事務局へ届出してください。

はい、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

今回の予算特別委員会の説明・答弁者でございますが、昨年の予算特別委員会と同様、主に課長補佐がするというところでお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

委員の皆様、どうですか。課長補佐の答弁でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

それでは、しっかり説明・答弁をしていただくということで了解いたしました。

次に、追加議案はありますか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

今のところ、追加議案はございません。

○委員長（管野英美子君）

はい。次に議会議案等です。

永並議長お願いします。

○議長（永並 啓君）

議会議案3件の改正と議会議案以外で3件の改正等を予定しております。

議会議案は、豊能町議会の個人情報の保護に関する条例改正の件、豊能町議会会議規則改正の件及び豊能町議会委員会条例改正の件であります。

また、議会議案以外の3件は、豊能町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正、豊能町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定及び豊能町議会傍聴規則の改正であります。

本日の議会運営委員会で御協議いただき、御決定いただきたいと思います。

これらの説明は、これから局長からしてもらいますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい。議会事務局、浜本です。

それでは、説明させていただきます。すみませんが、着座にて説明させていただきます。

議会議案から説明いたします。その前にSide Booksに新旧対照表、それと議案の関係を入れておりますので、そちらを御覧ください。主に新旧対照表を見ていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

初めに豊能町議会の個人情報の保護に関する条例改正の件ですが、刑法の一部が改正され、懲役及び禁錮が廃止となり、それに代わって拘禁刑が創設されたこと、及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号利用法、この一部が改正され、条項にずれが生じたことなどから改正するものでございます。なお施行日は、令和7年4月1日としておりますけれども、刑法関係の改正の部分は、令和7年6月1日となります。

次に豊能町議会会議規則改正の件です。改正内容は、いずれも全国町村議会議長会の標準会議規則の改正に合わせたものです。大きく分けて三つの改正がございます。

一つ目は、手続のオンライン化に対応する規定の追加です。この一つ目の説明の前に、ここの改正の背景でございますけれども、次の委員会条例改正もそうなんですけれども、地方自治法の改正によるものです。これは、多様な住民が議会に関わる機会を

広げる観点や議会運営の合理化を図る観点から、議会に係る手続はオンラインによることを可能とするべきであるとして、地方自治法が改正され、議会に係る手続のオンライン化が可能となりました。

これを受けて全国町村議会議長会は、全国のひな型となる標準会議規則及び標準委員会規則を改正され、今回、それに合わせ改正するものでございます。

それでは、一つ目の説明をさせていただきます。第125条の2（電子情報処理組織による通知等）及び第125条の3（電磁的記録による作成等）、これを新設しています。

会議規則において、文書等で行うことが規定されている手続をオンライン化・デジタル化も可能とするものですけれども、例えば、第10条（議会議案の提出）、第13条（修正動議の提出）、第17条（日程の作成及び配布）、第57条（一般質問の通告）、第73条（委員会報告書の提出）、第85条（請願書の記載事項）など、ほかにもあるんですけれども、文書等で行うことが規定されているこれらの手続に、第125条の2及び第125条の3を新設することにより、オンラインによる方法を加えるというものでございます。

簡単に言いますと、インターネットを使用し手続ができるというものでございます。

新設条文には、通知等がオンラインで可能となったこと、その通知の到達時期を定めるもの、署名等がオンラインで可能となったこと、その際の本人確認・原本確認について、また文書等の作成・保存がデータで可能といったことが盛り込まれております。

電子何々という用語がたくさん使われておりますけれども、これちょっとなかなかすぐには入ってこないという部分があるかと思っておりますけれども、読み替えて読んでい

ただくと少しわかりやすくなるかなと思っております。

電子計算機につきましては、パソコン・スマートフォン・タブレットに、電子情報処理組織は、インターネット・LANに、電磁的記録は、デジタルデータに、電子情報処理組織を使用する方法は、オンライン・メール・電子申請システムに読み替えてください。

二つ目ですけれども、社会情勢に対応した用語等の改正です。

第99条（携帯品）、ここは着用、携帯してはならないものを規定しておりますけれども、条文中、「外とう・えり巻・つえ・傘」を「コート・マフラー・傘」に改め、「つえ、写真機及び録音機」を削除するものでございますけれども、「つえ」の削除につきましては、障害者差別解消法に鑑み削除するものでございます。

「写真機及び録音機」の削除は、撮影や録音機能を有するタブレットやスマートフォンが社会で活用されるようになり、これらを携帯してはならないということが支障になることもあり得るという考えで削除するものでございます。

ただし、削除したからといって、議場で私的な撮影・録音を解禁するものではございません。

それから、条文の前にちょっと戻っていただくんですけれども、第5条（会議時間）でございますけれども、第3項を挿入追加し、休憩中など会議中でないときに災害が発生するなど、緊急を要するときは、議長は会議時間を変更することができるとしております。これは、緊急時に審議未了のまま閉会となることを防ぐというためでもございます。

三つ目でございますけれども、これは規定や字句の整理でございます。

目次の追加や常用漢字の変更等に基づく用語等の整理をしております。施行日は、令和7年4月1日としております。

次に、豊能町議会委員会条例改正の件ですが、改正内容は、こちらも全国町村議会議長会の標準委員会条例の改正に合わせたもので、会議規則と同様、手続のオンライン化に対応する規定を追加するものです。こちらも施行日は、令和7年4月1日としております。

議会議案の説明は、以上となります。

次に、議会議案以外説明をします。

豊能町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正ですが、改正内容は、こちらも全国町村議会議長会作成の規程例に合わせたもので、昨年12月2日に紙の保険証の新規発行が廃止され、マイナンバーカードでの保険証利用が基本となったこと、今年の3月24日から運転免許証とマイナンバーカードの一体化の運用が始まることなどに伴う改正になります。施行日は、公布の日としています。

次に、豊能町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定ですが、こちらも全国町村議会議長会作成の規程例に合わせたもので、第1条（趣旨）に規定のとおり、会議規則に規定する通知、作成、保存等を電子情報処理組織を使用する方法、オンライン・メール・電子申請システムのことですけれども、その他情報通信技術を利用する方法、インターネットを活用した情報共有ということですが、これらについて定めるもので、要するに会議規則のデジタル化についてのみを新たに定めるものでございます。施行日は、令和7年4月1日としています。

それから最後に、豊能町議会傍聴規則改正の件ですが、これも全国町村議会議長会作成の規則例に合わせたものですけれども、

用語の統一、規定の整理、自治法など法に合わせた用語の改正、社会情勢に合わせた規定の改正などを行っております。特に新たなものが追加されたとか、改正されたとかというようなものはございませんでして、規定を整理したというものでございます。施行日は、令和7年4月1日としています。

説明は、以上です。

○委員長（管野英美子君）

ありがとうございました。

2月10日の議員総会でも説明を受けておりますし、内容についてはこのとおりでよろしいかと思いますが、いかがですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

なお、議会議案の3件につきましては、最終日に提出いたします。

提出者と賛成者を決めたいと思いますが、従来どおり、提出者は副議長、賛成者は議会運営委員会委員ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

御異議ございませんので、そのとおりよろしくをお願いします。

次に、その他ですが、定例会議日程に係るもので、何かございますか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

スマートシティ特別委員会の委員長から、会議期間中に委員会を開催したい旨を聞いております。日程の調整をお願いしたいと思います。

それから開会前の全員協議会終了後に議員総会を開催し、空き家対策と見守り事業、それから議会災害対策について協議をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

ただいま議長からありました、会議期間中にスマートシティ特別委員会開催の件、開会前の全員協議会終了後に、議員総会開催の件については、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

はい、それではそのようにお願いします。
ほかにございませんか。

次に、3番目の町政運営方針に対する質問順序及び時間について、事務局長から説明をしてください。

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい。議会事務局、浜本です。

一昨年から町長の所信表明、また町政運営方針に対する質問の時間を設けております。

この3月定例会議は、町政運営方針に対する質問になりますけれども、7名の議員から質問の通告がありました。

申し合せて通告のあった順に質問となっておりますので、その順でいきますと、1番目に管野英美子議員、2番目に永谷幸弘議員、3番目に高尾靖子議員、4番目に中川敦司議員、5番目に秋元美智子議員、6番目に池田忠史議員、7番目に才脇明美議員となります。

持ち時間につきましては、各議員とも答弁を除き15分以内です。

以上でございます。

○委員長（管野英美子君）

町政運営方針に対する質問につきましては、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

次に、4番目の一般質問順序及び時間について、事務局から説明をしてください。

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい。議会事務局、浜本です。

一般質問の順序につきましては、記載のとおり、1番目に秋元美智子議員、2番目に才脇明美議員、3番目に高尾靖子議員、4番目に池田忠史議員、5番目に永谷幸弘議員、6番目に中川敦司議員、7番目に小寺正人議員、8番目に管野英美子議員、9番目に吉田正子議員、10番目に寺脇直子議員となっております。

持ち時間につきましては、各議員とも質問・答弁を合わせて50分です。

1日目と2日目の区切りでございますけれども、事務局といたしましては、一般質問の1日目は、1番目の秋元議員から6番目の中川議員まで6名、2日目は、7番目の小寺議員から10番目の寺脇議員まで4名という形で進めさせていただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

一般質問につきましては、説明のありました事務局案でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

では第1番目に戻りまして、3月定例会議 会議期間につきまして、事務局で案を作成しておりますので、説明してください。

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい。議会事務局、浜本です。

先ほど各常任委員会に付託、予算特別委員会を設置となりましたので、Side Booksに記載しております案の1です、上のほうを御覧ください。

2月28日金曜日、午前9時30分から全員協議会、終了後議員総会。

開会日は3月4日火曜日、午前9時30分から本会議、町政運営方針の表明、提案説明、先議議案の採決。

2日目は3月5日の水曜日、午前9時30分から本会議で町政運営方針に対する質問。

3日目は3月6日の木曜日、午前9時30分から本会議で一般質問。

4日目は3月7日金曜日で、午前9時30分から本会議で一般質問、総括質疑、委員会付託、終了後に広報特別委員会としております。

3月10日月曜日、午前9時30分から総務建設常任委員会。

3月11日火曜日、午前9時30分から福祉教育常任委員会。

3月12日水曜日、午前9時30分から予算特別委員会。

3月13日木曜日、午前9時30分から予算特別委員会。

3月14日金曜日、予算特別委員会の予備日。

3月17日月曜日、午前9時30分からスマートシティ特別委員会、午後1時から常任委員会の予備の時間。

閉会日は3月25日火曜日、午前10時から全員協議会、午後1時から本会議、委員会報告に対する採決、議会議案の提案説明と採決。

会議期間は、22日間としております。

以上でございます。

○委員長（管野英美子君）

ただいま事務局から、日程案の説明がありました。御意見等ございますか。

ないですか。

事務局説明の日程でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

次に、5番目その他ですが、何かございますでしょうか。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

令和7年度の議会報告会ですが、2月10日の議員総会において、5月18日日曜日の午前に西公民館、午後に中央公民館で開催とすることにまとまりました。住民の皆様にお越しいただいて報告する形であります。

このことについてお諮りをお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

令和7年度の議会報告会は、議長から説明があったとおり開催することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

ありがとうございます。

第1回目の実行委員会は、実行委員長の中川副議長から、予算特別委員会翌日の午後を予定していると聞いております。予算特別委員会の審査状況にもよりますが、調整をお願いしたいと思います。

○委員長（管野英美子君）

はい、わかりました。

ほかにございますか。

ないようでしたら、3月定例会議の日程等について、これまで決まったことを再確認したいと思います。

浜本事務局長、お願いします。

○議会事務局長（浜本正義君）

議会事務局、浜本です。

それでは、確認させていただきます。

1番目、令和7年3月定例会議の会議期間です。令和7年3月4日火曜日から3月

25 日火曜日までの 22 日間となります。

2 番目、3 月定例会議の提出案件等の審議及び日程でございます。令和 7 年度町政運営方針の表明を本会議初日にさせていただきます。提出予定議案数は、人事 3 件、条例制定 1 件、条例改正 10 件、補正予算 4 件、当初予算 6 件の計 24 件です。また、明日 21 日ですけれども、入札で落札者があり仮契約までできれば追送議案として契約 1 件があります。

全員協議会を 2 月 28 日の金曜日、午前 9 時 30 分より開催し、議会運営委員会報告、提出予定議案の概略説明、当初予算 6 件を除いてさせていただきます。

報告事項としまして、2 月 3 日開催の大府広域水道企業団議会全員協議会報告、2 月 12 日開催の大府後期高齢者医療広域連合議会定例会報告、2 月 13 日開催の猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会定例会報告、2 月 27 日開催予定の豊能郡環境施設組合議会定例会報告をしていただきます。

また理事者側より、庁舎整備方針（案）について、西地区認定こども園開園に向けた進捗状況について報告していただきます。

また議会最終日 3 月 25 日金曜日、午前 10 時より全員協議会を開催し、理事者側より行財政改革計画について、財政推計についての報告をしていただきます。

第 2 号議案から第 4 号議案までの人事案件 3 件は、開会日に先議となります。

常任委員会への付託ですが、先議の人事案件と、令和 7 年度当初予算である第 20 号議案から第 25 号議案までを除き、常任委員会に付託となります。

総務建設常任委員会へは、第 5 号議案、第 7 号議案から第 10 号議案まで、第 14 号議案と第 15 号議案、それから第 16 号議案の関係部分、計 8 議案になります。

福祉教育常任委員会へは、第 6 号議案、

第 11 号議案から第 13 号議案まで、第 16 号議案の関係部分、それから第 17 号議案から第 19 号議案まで、計 8 議案となります。これが付託となります。

また、工事請負契約の締結についての追送議案があれば、総務建設常任委員会に付託します。

総務建設常任委員会は、3 月 10 日月曜日午前 9 時 30 分より、福祉教育常任委員会は、3 月 11 日火曜日午前 9 時 30 分より審査いただきます。常任委員会の予備の日は、3 月 17 日月曜日の午後 1 時です。

特別委員会の設置につきましては、予算特別委員会を設置し、委員数は 6 名。委員の人選については、現状会派制をとっておりませんので議員間で協議していただき、3 月 4 日火曜日 17 時までに事務局へ届出をお願いします。

予算特別委員会は、3 月 12 日水曜日と翌 13 日木曜日、両日とも午前 9 時 30 分より、第 20 号議案から 25 号議案までの当初予算 6 議案を審査していただきます。予算特別委員会の予備日は、3 月 14 日金曜日です。

なお、予算特別委員会の説明・答弁者は、主に課長補佐となります。

追加議案につきましては、今のところはございません。

議会議案として、議会個人情報保護条例の改正の件、会議規則改正の件、委員会条例改正の件の 3 件を最終日に提出し、採決いただきます。提出者は、中川副議長、賛成者は議会運営委員会委員になります。

また議会議案以外として、議会個人情報保護条例施行規程の改正、議会会議規則に係る情報通信技術活用規程の制定、議会傍聴規則の改正をすることになります。

3 月 17 日月曜日、午前 9 時 30 分よりスマートシティ特別委員会が開催されます。

2 月 28 日金曜日の全員協議会終了後、議

員総会を開催し、空き家対策と見守り事業、それから議会災害対策について協議していただきます。

3 番目、町政運営方針に対する質問順序及び時間でございますけれども、質問通告者は7名です。質問順は通告順で、1 番目に管野議員、2 番目に永谷議員、3 番目に高尾議員、4 番目に中川議員、5 番目に秋元議員、6 番目に池田議員、7 番目に才協議員となります。

質問時間は、答弁除き 15 分です。質問日は3月5日となります。

4 番目、一般質問の順序及び時間です。質問者 10 名で、質問順は、1 番目に秋元議員、2 番目に才協議員、3 番目に高尾議員、4 番目に池田議員、5 番目に永谷議員、6 番目に中川議員、7 番目に小寺議員、8 番目に管野議員、9 番目に吉田議員、10 番目に寺協議員となります。

各議員とも質疑・答弁を合わせて 50 分間です。

3月6日に、1 番目の秋元議員から6 番目の中川議員まで6人で300分、3月7日に7 番目の小寺議員から 10 番目の寺協議員まで4人で200分となります。

その他でございます。令和7年度議会報告会は、住民の皆様にお越しいただき、5月18日の日曜日、午前に西公民館、午後に中央公民館で開催することになりました。第1回の実行委員会は、3月14日金曜日午後1時30分開催ですが、その日は予算特別委員会予備日となっていますので、その審査状況によるということになります。

本日決定いただいた内容は、以上でございます。

○委員長（管野英美子君）

ありがとうございました。

内容の確認はよろしいでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

以上で、本日の議会運営委員会の案件は全て終了いたしました。

よって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は、閉会することに決定いたしました。

これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前 10 時 07 分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議会運営委員会

委員長